平成２５年（フ）第９５号
三重県伊賀市波敷野129番地、前住所三重県伊賀市緑ケ丘東町798番地の１　西條マンション101号室
破産者　西條　一博
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１１４０号
京都市左京区一乗寺松原町135番地１
破産者　今西　照枝
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５９号
山口県大島郡周防大島町大字小松1525番地９
破産者　石見　禎範
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第２６４号
長崎県長崎市滑石６丁目５番44号　402号
破産者　野口　貴史
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８７号
長崎市かき道２丁目47番４号、開始決定時の住所長崎県大村市日泊町1627番地３
破産者　松本　和子
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第５９１号
熊本市南区城南町舞原151番地11
破産者　錦戸　将竜
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第１５４３７号
神奈川県川崎市麻生区高石４丁目16番30―408号
破産者　有限会社本丸亭
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４６号
千葉県松戸市松飛台227番地
破産者　株式会社カメリア
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７８８号
東京都江戸川区中葛西５丁目15―９―203
破産者　赤尾　昭彦
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９８７号
東京都板橋区成増１丁目35―３―907、開始決定時の住所東京都練馬区旭町３丁目32―22―306
破産者　桑原　俊雄
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５４６号
埼玉県加須市富士見町７―16、開始決定時の住所埼玉県加須市南町１―10
破産者　高鳥　昌利
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８１１号
神奈川県川崎市川崎区伊勢町13―５―103、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市川崎区浜町２丁目13番33号
破産者　株式会社エッグスター
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４８３号
東京都目黒区原町２丁目６―15―202、開始決定時の住所東京都目黒区洗足１丁目28―15
破産者　渡邉豊志男
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１１６号
東京都荒川区西日暮里２丁目26番５号
破産者　イーワテック販売株式会社
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０８６号
埼玉県川口市金山町13―18
破産者　櫻井　秀樹
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０４９号
埼玉県さいたま市浦和区東仲町29―14
破産者　大森　　孝
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３６０号
東京都板橋区赤塚２丁目24―８―102
破産者　畠山　勝信
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４１６号
神奈川県鎌倉市笛田５丁目31―10
破産者　菊地　　守
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４６３号
神奈川県横浜市泉区和泉町4350番地
破産者　有限会社堀江新聞店
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部